

九州地区国立大学&高専技術部連絡会議 議事メモ

日時：平成24年3月1日（木）10：30～12：15

場所：鹿児島大学 工学系講義棟 3階 131号教室

参加機関：（別紙）

※会議にて九州地区大学等技術研究協議会が発足したため、会議名称は、上記のとおりとし、報告する。

議題：

審議事項

1. 九州地区大学等技術研究協議会規則について

九州地区大学等技術研究協議会規則（案）が示され、熊本大学神澤副技術部長より九州地区大学等技術研究協議会（以下、協議会）発足に向けての経緯が説明された。

高専からの協議会参加の状況について質問があった。

→現在も、個人的に参加を促してきたが、回答の無い場合もある。

協議会発足後は、協議会より正式に案内する。

協議会規則（案）について

第2章 組織（任期）第7条 について

任期 2年と記されているが、各機関の実情に沿ったものとなるよう任期の検討が行なわれた。

任期の記載無し、1年、2年、原則2年の案が出され、「連絡橋議員の任期は原則2年とし、再任を妨げない。」とされた。

第3章 会議（議決）第9条 について

連絡協議員の定義が

(1) この規則に賛同する機関の技術系職員等の代表者

(2) その他、技術研究協議会の議長が必要と認める者

とあり、各機関の持つ議決権（票数）が出席者数によって変動するため検討が行なわれた。

第9条 「会議は、~~連絡協議員~~機関代表者の半数以上の出席により成立する。」とされた。

協議会の意義より委任状の発行は認めず、各機関より1名以上の参加を求めることになった。

第10条 「会議の議決は、~~出席者~~代表者の過半数で決する。」とされた。これより各機関の票は1票となった。

前回、提示された協議会規則案にあった運営委員については、削除された。

協議会の連絡窓口として 熊本大学工学部 技術部 上村氏が紹介された。

協議会賛同について下記機関は、保留を表明した。

大分高専 九州大学 久留米高専 都城高専

○九州地区大学等技術研究協議会は平成24年3月1日に発足した。

2. 議長を選出

鹿児島大学 工学部 愛甲氏が選出された。

3. 協議会の活動について

第1章 総則（事業）第3条（5）「その他の技術研究協議会の目的達成に必要な事項に関すること」

今後は、当協議会としての意見をその他の技術研究協議会へ発信していく。

4. 次回以降の開催機関について

25年度 長崎大学 での開催が承認された。

27年度 九州工業大学 での開催が承認された。

29年度 25年度九州地区大学等技術研究協議会にて決定する。

その他

次期開催機関の長崎大学より準備状況の説明があった。（別紙）

